公的統計の質の確保と向上に向けた環境整備に関するメモ(案)

1 高い質の公的統計を作成・提供するためのインフラ整備

公的統計は、国民の生活向上に向けたさまざまな政策を立案し、また評価、検討する上の重要な基礎資料である。正しく実態を反映する統計データをもってしてはじめて、適切な諸政策を運営・展開することができる。国民にとってのよりよい生活を保証するには、正確な実態とそこにある問題の把握が不可欠である。さらには、政策立案者や実務家、有識者、なによりも国民から公的統計への関心や期待は高まっている。こうした中で、現実は、どの府省においても統計の作成・提供に必要な予算及び人員である統計リソースの維持・確保が難しくなってきている状況が垣間見られる。

事実、このたびの「国民生活基礎調査」の変更に関わる部会審議において も、審議協力者として参加いただいた地方公共団体から、本調査に係る調査 員が高齢化し、熟練度の高い調査員の確保が年々難しくなっているとの指摘 があった。つまりは、統計を取り扱う際に求められる専門知識も増え、統計 分野の高度な人材養成・確保へのニーズも高まっている。

そこで、質の高い公的統計を作成し、有効活用するためのインフラを整備 し、高い熟練度をもつ調査員の育成・確保を可能にするには、それ相応の財 源の確保が必要である。

2 公的統計の質向上に向けた府省横断的検討の場の確保

このたび、「国民生活基礎調査」の変更に関わる部会審議を通して、特定の統計調査を越えた、公的統計調査の質の確保と向上という観点から、府省横断的な共通課題がみえてきた。例えば、非標本誤差の縮小や集計値の補正などがある。各統計調査はそれぞれの目的に沿って、調査対象や調査項目が設定されているが、当該調査が想定する母集団分布への代表性を高めるための努力は惜しむべきではない。特定の統計調査を実施する各府省にて固有の問題を含む検討を十分行った上で、府省横断的な公的統計に関する共通課題を共有し、それぞれに固有の問題も情報交換して、我が国の公的統計を充実させるような検討の場を確保する必要がある。

以上、報告します。

平成 28 年 1 月 21 日